

午前10時30分開会

○小林委員長 おはようございます。ただいまより企画総務委員会を開会いたします。座ってやらせていただきます。

欠席届が出ております。麴町出張所、小目所長が私用のため、人事課長、神河課長が公務出張のためということです。

本日の日程及び資料を配付しております。陳情審査が1件、地域振興部の報告が2件、政策経営部の報告が3件でございます。この日程で進めていきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。それでは、日程1、陳情審査に入ります。

企画総務委員会に、新たに、送付5-43、外神田一丁目南部地区再開発について、建築条例を審査する前に万世会館の状況を区民へ説明し、区民から意見を聞き、活かすことを求める陳情が送付されました。陳情につきましてお手元に配付しておりますけれども、朗読は省略してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。省略します。

それでは、執行機関から本件に関係する情報があれば、提供をお願いできますか。

○千賀コミュニティ総務課長 こちら、万世会館でございますが、当該万世会館は、平成5年4月でございます、30年前となりますけれども、区内で唯一の公設の葬祭専用施設ということで、この外神田一丁目の地、この地を開館いたしまして、以来30年にわたり、運営をしてきているところでございます。その間、葬儀としては約2,900件、参列者は52万人というところをご利用いただいているところでございます。

近年の状況といたしましては、コロナの前後ということになりますけれども、平成30年度に91件、それからコロナ禍で、令和2年度58件程度に落ちたところでございますが、昨年、令和4年度、コロナ回復にある中で77件、そして今年度も10月までの半期でございますが46件と推移を示しており、一定の需要も引き続きあるということでございますので、区といたしましては、引き続き葬祭施設として維持していくというふうにしていきたいという認識でございます。

また、こちら、開発でこの施設を更新するということもございますけれども、従来から課題として、敷地が狭隘で、各フロアが狭いということがございます。ご葬儀に際しては、三、四フロア上下移動するような場合もあるということで、移動距離が長く、ご家族、ご葬家や参列者、葬儀社にとって不便な面があるということ、あと、エレベーターが1基で利用者や葬儀社の同時利用などで混雑するということがございまして、あるいはバリアフリー的に問題があるということがございました。さらに、近年は家族葬など葬儀規模に合わせて会場スペース、なかなか調整ができないということもあり、改善の必要があるということもございました。

こういった課題を解消する機能更新の機会といたしまして、今般の外神田一丁目の再開発の中で整備するということが調整を進めているところでございます。

説明は以上でございます。

○小林委員長 はい。説明いただきました。委員の皆様の質疑、質問を受けます。

○米田委員 陳情が提出されました。で、ここに書いているんですけど、要求水準が満たされていないと。これって、基本的には、今後、もともと要求水準があると思うんですけど、今後の開発とか様々な中で、区として要求していくのではないんですか。まず、そこをお聞きしたいです。

○千賀コミュニティ総務課長 こちらは、要求水準は、平成29年時点にこちらで取りまとめて、所管の環境まちづくり部を通して共有しているところでございます。それに関しての整備案というものが、令和3年頃ですかね、提示をされているところでございます。

先ほど申し上げましたような狭隘な敷地というところで、敷地が狭くて縦長の構造だったので、ワンフロアで葬儀ができるというようなところの改善が図られるというような話は、整備案の中であります。今回、陳情では、駐車場の点で、まだ厳密にはその要求水準を満たしていないというところはあるところでございますけれども、そういったいろいろな整備内容につきましては、まだ開発のほうこれから具体化していくというところがございますので、その中で協議をしながら、より要求水準なり、あるいは使い勝手がいいというところを満たしていきたいというところ、今後の協議の中で満たしていくという考えでございます。

○米田委員 ということは、やっぱり、今後、そういった部分、さっき課長が言われた移動困難とかエレベーターとかバリアフリーとか、その辺は今後、当然入ってくると。ここに書かれている駐車場も、今、現段階では満たしていないけど、しっかり要望していくと、要求していくという考えでいいんですよね。

あと、説明していないと言うけど、ある程度の説明がされていると僕は思っているんですけど、区民に対しての説明ね。こういったこと、これはやっていないわけではないんですよね。

○千賀コミュニティ総務課長 こちら、開発の中で、たしかオープンハウス方式で説明会など、会を催しておると。それは令和3年の7月頃だったと思いますけど、そういう形で区民にもお示しをしているところでございます。

○米田委員 分かりました。

あと、2番のところなんですけど、これ、必要な施設だと皆さん思われていると思うんですけど、この経費も含めて絶対必要なのかと書いているんですけど、ここは私は必要だと思っているんですけど、そこはしっかり言っておかないといけないとは思っているんですけど、いかがですか。

○千賀コミュニティ総務課長 そうですね、経費につきましては、現状、年々歳々、様々な物価高騰等ございますので、どうしても単純比較で言いますとちょっと大きくなっているというところはございます。ただ、一方で、決算と予算とかいろいろ視点はございますけれども、引き続き効率的な運営を図りまして、経費の、運営経費は無駄のないようにというところは取り組んでいるところでございます。

○米田委員 最後になるんですけど、ここ、都合のいいことばかり言っているとか、そんなことも私はないとは思っているんですけど、より区民が納得した、安心できと書いているんですけど、そういうことは今後もしっかり区民の皆様に、万世会館も含めてご説明していかれるということによろしいですか。

○千賀コミュニティ総務課長 はい。この当該の万世会館でございますけれども、先ほど平

成5年に開館というところでしたが、それまでかなりこの地域のほうで建てるといふことで、十数年、いろいろ、地域のほうと協議をして、ようやくに建っているという、そういった区内で唯一の葬祭施設であるというところの認識で、これは、基本的には区として必要だというところの認識がございまして、そういった点を含めまして、きちっと区としてこれからも必要に応じて説明はしていきたいと思っております。

○小林委員長 大坂委員。

○大坂委員 区として必要としているというところについては私も同感で、千代田区の中で唯一の施設ですので、しっかりと今後も維持していかねばいけないものだろうというふうには思っているんですけども、要求水準と葬儀のやり方の変化というところで陳情が上がっていると思っております。先ほどコロナ後も利用者の数というのは回復してきているというような話はありましたけれども、葬儀のやり方ですとかそういった部分に変化というのは何か見られているのでしょうか。

○千賀コミュニティ総務課長 それにつきましては、やはり傾向といたしましては、葬儀の小規模化というか、いわゆる家族葬的なものが増えているということですか、あと、基本的にご葬儀は、お通夜があって、翌日告別式というようなスタイルがあるかと思うんですけど、今は、式場を借りるのを1日でやってしまうというような1日葬という傾向、そういう傾向はこの現状の万世会館でも半分以上がそのような傾向になっておるところでございまして。

そういう点も踏まえまして、会場がより有効活用できるように、スペースの変更できるようなところのつくりも、現状はなかなか難しいところもございまして、この整備を機に、そういった葬儀の規模に合わせて変えていくようなというしつらえも可能かなというところもございまして。

○大坂委員 やり方が大分変わってきて、それに伴って施設についても変化していくことが求められているんだと思っておりますけれども、当初のこの要求水準を作成したのが平成29年とか30年というところで、大分時間がたって、コロナが来て、そういった葬儀のやり方も変化したというところで、その水準自体を少し見直す必要が出てきているのか、それともこの水準のままでも十分対応できるというふうに考えていらっしゃるのか、ちょっと水準についての細かい資料がないので議論しづらいところではあるんですけども、今現状どのように考えているのか、説明をお願いします。

○千賀コミュニティ総務課長 冒頭申し上げましたように、現状の万世会館で最も大きな課題というのは、敷地が狭隘であったり、あとは縦長といいますか、上下でどうしても運用していかねばならないというところもございまして。

今般、再開発の中で整備される場合は、例えばワンフロアが広く取れるということ、今まで受付とご葬儀会場とそれからご親族様等の控室がどうしても上下があるというところが、一つの階で済むというようなところの改善がございまして。そういったところは、引き続き要求水準の中で必要かと。かつ、数フロア、2フロアぐらいをそういうふうに確保を求めておりますので、先ほど来の葬儀が小規模化しているような場合を踏まえて、2フロア、二つのフロアでそれぞれでご葬儀ができるような、そういうようなしつらえもしておく必要があるかなというところで、そういう基本的な要求水準の変化は従前どおりかなというところはございまして。そのほか、より小規模化したような場合に対応できるような、

細かい要求は今後あるかなと思いますけども、基本的にはそういうところを踏まえて、これから調整を進めていきたいと考えております。

○大坂委員 基本的なところで、特に変更する必要ないというところだと思いますが、今、答弁にもありましたとおり、細かいところでは様々、使い勝手をよくしていくための工夫というのは、これからも求められていくと思いますし、ここにもありますとおり、区民の方々の意見等々はしっかりと聞いていただいた上で進めていっていきべきものだと思いますので、その点についての考え方はどうでしょうか。

○千賀コミュニティ総務課長 一応、開発の計画の中でこの施設を整備していくというところがございますので、開発全体とのちょっと協議はあるというところは一つございます。ただ、そういう中でも、より新たに整備される施設がよりきちっと使われて、かつ、いろいろな利便をより満たすような形、これ、日々のいろいろなご意見を承りながらしっかり取り組んでまいりたいと思います。

○大坂委員 しっかりと区民の利便性を損なわないような形で進めていっていただきたいと思うんですけども、今後のスケジュール感等々、今、所管として描いていることがもしあればお答えいただきたいのと、もし建て替える場合になると、一旦取壊しという形になると思うんですけども、そのときの代替施設ですとか、そういったものについては検討されているのかどうかお答えください。

○千賀コミュニティ総務課長 これ、ちょっとあくまでもスケジュール感は、開発の進捗というところなので、ちょっと現状の所管といたしましては、そちらの動向を待つというところではございます。

建て替えに関しましては、お願いをしているところは、この既存の施設を残したまま、新しい施設を一旦整備していただいて、そこに移るといような、今、計画はお願いをしているところがございますので、そのとおりに行けば、継続してこの地で葬祭機能が維持できるという、一応はそういう目標で取り組んでおります。

○小林委員長 ほかにございますか。

○永田委員 陳情の中身としては、この、現状の計画では、万世会館はこのまま進むことに疑問があるということだと思うんですが、その点については、今、利便性を向上する、バリアフリーとかそういったことを改善されるということを確認できたので、理解しました。

その上で、当地に万世会館、葬儀場があることについて、賛否というか、反対意見というのは、これまでどの程度あるんでしょうか。

○千賀コミュニティ総務課長 特にその、現状運営している中では、万世会館自体の存在を否定するというようなご意見は、特には、日頃の苦情等でもないかなというところがございます。ただ、冒頭申し上げましたように、ここに設立するに当たりましては、多大なる地域の皆様のご協力、ご理解があって設立されたというところを踏まえてございますので、そういう形でしっかり運営していくことが区としての責務かなという認識でございます。

○永田委員 万世会館については特に反対意見ということはないということを確認できまして、私自身としては麴町に葬儀場がないですし、あと、さらに万世会館だけでなく、より多く区民の葬儀が安心して執り行えるような環境を整えていってほしいというふうに考

えています。

そうすると、万世会館が今後計画が進んでいくに当たって、意見も聞いてほしいというのいろいろあるんですけど、細かい中身の仕様についても、これから、いろいろ意見を聞いたりとか改善していくということも先ほど確認できていますので、そうすると、じゃあ、賛否の件についてはもう問題ないので、この所管で取り扱える範囲内では、万世会館は必要であるという判断で、もう一度そこだけ確認して終わりにしますので、お願いします。

○千賀コミュニティ総務課長 ご意見を賜りまして、確かに、本当に区内で唯一公設といえますか、区が運営しているということの葬祭施設でございまして、そういったことの、ご葬儀のニーズと言ったらちょっと語弊あるんですけど、必ずご葬儀というものは区民生活の中でいずれは行わなければならない、人生のターニングポイントであるということで、そういったところに関して行政としてきちっとそこを担う、需要を満たす施設が必要だということ、これを強く認識しておるところでございますし、そういったことで万世会館は引き続きあり続けるものであるという認識ということで受け止めております。

○永田委員 いいです。

○小林委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 それでは、本陳情に関する質疑は終了します。

それでは、本件の取扱いにつきましてはいかがいたしましょうか。

○大坂委員 基本的に、今、確認したところ、しっかりと進んでいるということと陳情者の意見のところとも幾つか相違するところもあると思うんですけども、議事録をもってお返しするという形でいいのではないかなというふうには考えていますが、いかがでしょうか。

○小林委員長 はい。そういう意見が出ましたけれども、いかがいたしますか。

○米田委員 私も大坂委員と同じ意見で、今日の議事録をおつけして、一旦お返しさせていただくのがいいのかなと思います。

○小林委員長 一旦お返し。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。それでは、委員会としては、議事録をもって、陳情者に、本日行いました質疑と答弁をもって、陳情者にお返しするというので、お返しすることにいたします。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。じゃあ、以上で、日程1、陳情審査を終了します。

日程2、報告事項に入ります。

地域振興部1、令和6年「千代田区二十歳のつどい」の実施について、理事者から説明を求めます。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 令和6年「千代田区二十歳のつどい」の実施につきまして、地域振興部資料1によりご説明いたします。

1、概要です。令和6年の二十歳のつどいは、令和6年1月8日月曜日、成人の日に開催いたします。開会時間は12時30分、終了は15時を予定しております。会場は例年

同様、ホテルニューオータニ鶴の間（西）です。また、当日のプログラムは、（3）に記載のとおりでございます。

次に、2、対象者です。平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれの方で、（1）千代田区に住民登録がある方、（2）千代田区立の小学校、中学校及び中等教育学校のいずれかを卒業した方です。

次に、3、対象者数及び申し込み状況です。区内在住者の対象者、二十歳の方517人のうち約240名からお申し込みがあり、また、区外の方で区立学校を卒業した二十歳の方からは約150名のお申し込みがありまして、現在、約390名のお申し込みがあります。

最後に、4、前回からの変更点です。新型コロナウイルス感染症の取り扱いが2類相当から5類感染症に移行し、行動制限も解除されたため、4年ぶりにお食事を提供することといたしました。

また、区議会議員の皆様におかれましては、例年同様、ご招待させていただきます。既に招待状のほうはお送りさせていただいておりますので、ぜひともご出席くださいますよう、よろしくお願いいたします。

ご説明は以上でございます。

○小林委員長 説明が終わりました。委員の皆様への質疑、質問を受けます。

○永田委員 全体の企画についてはこの企画運営委員で決めていることなので、そこには触れませんが、令和4年に成人が18歳になって、成人の日から二十歳のつどいに変わったという。今後も二十歳のつどいというやり方というのは変わらないのでしょうか。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 はい。ご指摘のように、令和2年の2月に成人の日のつどいのあり方検討会というのを開催して、その結果を踏まえて、今の二十歳の方を対象という形でこれまで来ておりまして、なかなかその途中でやっぱりちょっと年齢を変えということも、空白になってしまう世代とかもあたりとかですね、あと、やはりちょっと18歳だと受験等で忙しいとか、新成人の方も二十歳での実施を希望していたりとか、高校生はまだ管理下に置かれているような感じがするとか、そういった、当時、あり方検討会のほうでもいろんなご意見が出ましたので、千代田区といたしましては、今後も二十歳を対象とする形でいきたいというふうに考えております。

○永田委員 成人の日から二十歳のつどいになるときも、かなり庁内でぎりぎりまで検討をされていたということを知っています。また、18歳になった方が成人になったという、そのお祝いとかきっかけに、何か別なイベントをできないかということも、そのときに少し意見というのでも聞いたような気もするんですけども、18歳向けに何か別なイベントを企画するようなことというのは考えていないのでしょうか。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 18歳という年齢、大体の方が高校卒業の年齢になるかと思うんですけども、高校の卒業式とかもございまして、今のところはちょっと、そういった特別なことは、こちらでは考えていない状況でございます。

○永田委員 今回から食事提供をされるということで、やっぱりその分予算も増えていくと思うんですけども、立食の形式で行うということで、（発言する者あり）着席で提供されるということなんですね。

今回、申込者全員がそのまま参加できるということで、最後、1点確認して、それで終

わりにしますんでお願いします。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 はい。委員ご指摘のとおり、今回は会場、大分きゅうきゅうではあるんですけども、申込みの方全員が収まる見込みが立ちましたので、抽せんなしで、全ての方にご出席いただく形で進めてまいります。

○永田委員 はい、いいです。

○小林委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

○のざわ委員 二つありまして、ちょっと複数の方から……

○小林委員長 すみません。1個ずつお願いします。

○のざわ委員 はい。じゃあ、一つ、まず複数の方からご依頼あったので、ちょっとご確認なんです。

ここ4年ぶりに食事が提供されるということで、何か以前と同じホテルで同じような状況でしてほしいというご依頼があったんですけども、すみません、過去のことが分からなくて、コロナ前と同じホテルニューオータニなのか、あと食事の内容とか大体同じなのか、もしよかったら教えてください。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 コロナ禍以前と同じホテルで、同じ程度のビュッフェの形式で食事を提供させていただきます。

○のざわ委員 ありがとうございます。

もう一つなんですけども、これ、プログラムにも書いてありますが、私はぜひ、納税をする区民の方とこれを主催してくださる千代田区として、運営してくださる職員の方々に感謝の気持ちとやっぱり千代田区の誇りと、愛着を持っていただくためにも、ぜひ千代田区歌を歌っていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 はい。既に今年度のプログラム内容につきましては、もう詳細に分単位でこれをやる、これをやるというのがもう実施委員との間で決められておりまして、本当に分単位で進んでまいりますので、なかなかちょっとそこに今の現在でちょっと区歌を入れるというのは、現状、来年の実施につきましては難しいかなというふうに考えております。

○のざわ委員 分かりました。じゃあ、ぜひ、その次の年からよろしく願いいたします。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 はい。来年度、再来年の実施につきましてはまだ余裕がありますので、新たに実施委員会の方たちと協議を進めてまいりたいと思います。

○小林委員長 のざわ委員、よろしいですか。

○のざわ委員 どうもありがとうございます。よろしく願いいたします。

○小林委員長 ほかにございますか。

○田中副委員長 今のご答弁の中で、抽せんということが出たんですけども、以前の開催で抽せんになったことなどはあるのでしょうか。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 ちょっと全ての年度、ちょっと私のほうでは把握していないんですが、これまで知っている限りでは、抽せんになったことはないというふうには聞いております。

○小林委員長 よろしいですか。

○田中副委員長 はい。

○小林委員長 ほかにございますか。

そしたら、今年の予算と、コロナのとき、飲食を出さなかった予算ってどうだったのか、ちょっと参考までに。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 すみません。ちょっと、今年の予算額を今持ってきていないんですが……

○小林委員長 何で。説明するのに……

○橋場生涯学習・スポーツ課長 すみません。今年が912万3,000円で、昨年度が831万2,516円が決算額ということですので、実は食事を提供してもしなくてもホテルの部屋を取ること自体がかなりの金額にかかっておりますので、それほど大きく、半分以下とか、そういったような差がつくようなものではないというふうに認識しております。

○小林委員長 80万ぐらい。すみません、飲食は80万ぐらい。100万円以下ということ。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 単純にこの差額が飲食というよりは、予約をしてホテルを使うことで、ホテルの側のほうで差引きといいますかですね、少し割り引いてということもあると思いますので、単純にこういうこの金額が、差額が食事の提供代ということではないというふうに考えております。

○小林委員長 はい。何かありますか。いいですよ。どうぞ。

副委員長。

○田中副委員長 そうしますと、お部屋の部分の金額とか内訳的なものが欲しい。

○小林委員長 予算の内訳を教えてください。予算委員会でやるんだけどね。

○田中副委員長 そうですか。

○小林委員長 予算委員会に出ていないから。普通は予算委員会に出るんですけど、予算委員会で出ていない。

○田中副委員長 出ていないから、すみません。

○小林委員長 担当課長。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 ちょっと確定額ではなく、当初頂いたお見積りの中で見ますと、お食事の部分、飲物の部分、合わせて300万円ちょっとぐらいでございます。で、合計で800万、850万程度ですので、残りの差額がその他の室料とか、それからあと、もろもろですね、電気関係のいろいろをやっていただいたりとか、あとステージの設置とか、そういう作業をしていただいたりと、そういった費用にかかってくるということでございます。

○小林委員長 まず、全然今の説明は分からない。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 すみません。

○小林委員長 予算の、今、912万と言ったでしょ。その内訳を聞いているんで、飲物が300万といたら、あと残っているのは612万しかないよ。（発言する者あり）だからそういうのを聞いているんだから。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 すみません。今頂いている見積りですと、（発言する者あり）そうですね、ホテルに係る経費が860万ぐらいで、それ以外に講演料が30万程度かかっております。



その、ホテルの内訳なんですけども、見積りのレベルですと料理と飲物で約300万円ちょっとぐらい。ですから、残りの400万円、500万円ぐらい、500万円程度は室料とそれからその他のホテルを運営するための経費というふうな形でございます。

○小林委員長 よろしいですか。

○田中副委員長 はい。ありがとうございます。

○小林委員長 はい。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。それでは、報告事項1の令和6年「千代田区二十歳のつどい」については、質疑を終了いたします。

次に参ります。（2）第61回千代田区民体育大会について、理事者から説明を求めます。

○沖田スポーツ推進担当課長 それでは、地域振興部資料2に基づきまして、第61回千代田区民体育大会についてご説明をいたします。7年ぶりの開催ということもございましたので、本日は実施結果についてご報告をするものでございます。

まず、項番1の開催日時と会場ですが、こちら記載のとおりでございまして、当日の天候は雨のち曇りでした。

項番2、来場者数は約7,000名でした。

3番、参加人数ですが、記載のとおりでして、競技種目への参加が約2,000名、アーバンスポーツ・ワークショップ体験ブースに合計約410名、キッチンカーには約380名の来客がありました。

次に、項番4のアンケート結果ですが、別紙の参考資料、区民体育大会に関するアンケート調査結果についてをご覧ください。

まず、実施目的ですが、区民体育大会を7年ぶりに開催しましたので、開催内容を踏まえ、大会の運営や新たに実施した取組みについて参加者の意見や感想などを把握し、大会の更なる向上を目指すためのことを目的としまして実施をさせていただきました。

2番、実施期間は、大会当日の11月12日から約2週間でございます。

3番、調査概要ですが、大会パンフレットの二次元コードや区ホームページからのアクセスによるWebアンケートでの回答。それから会場内の総合案内にて配付したアンケート用紙により回答を頂きました。なお、回答数は161件というふうな結果になってございます。

それでは、おめくりいただきまして、調査内容と調査結果についてご説明をさせていただきます。

最初の1ページ目から2ページまでは回答者の属性です。設問1から7の内容を恐縮ですがまとめてご説明をさせていただきますと、回答者は男性が多く、年齢構成は、実際の住民基本台帳上の人口比と比べますと40歳以上の方の回答が多い傾向になりました。町会に入っている方は8割超でして、2ページの5番、千代田区の居住歴についても「30年以上」が最も多い回答となっております。一方で、6番ですが、今回「初めて参加した」と回答した方が4割いらっしゃいました。

次に、3ページ目から大会の内容に関する回答となります。主なところを説明しますと、

8の大会の開催を何で知ったかについては、「町会の集まり」が最も多く、次いで「区のホームページ」や「広報千代田」となりました。また、設問の9番、10番、11番、参加目的、参加したものの、それから参加イベントで良かったものに関する設問につきましては、「応援席での交流」、それから「得点種目への参加」といった回答が多い傾向になりました。これは、回答者の属性が町会に入っている方が多いということが要因であるというふうに考えてございます。

ページをおめくりいただきまして、6ページ目、15のキッチンカーの設置に関する設問ですが、「普通」と回答した方が40.4%と最も多く、次いで「良かった」が28.8%でございました。

次に、最後のページ、7ページ目をご覧ください。今大会からの新しい取組みのうち、よかったものをお聞きしたものです。「大型ビジョン」が48.6%と最も多く、次いで「キッチンカーなどの飲食ブース」が32.7%でした。また、「親子向けワークショップ」ですとか「アーバンスポーツ体験ブース」についても一定の回答数がございました。

最後に、17ですが、自由意見欄の記載のまとめです。ここでは一つ一つのご意見を列挙することはしておりませんが、「もう少し暖かい時期に開催してほしい」といった開催時期に関するご意見ですとか、「音楽をかけて盛り上げてほしかった」「選手集合の時間を短くしてほしい」「のり巻きやいなりが良かった」といったご要望等がありましたけども、「親子で楽しめた」「また行きたい」といった好評な意見も多かったという印象でございます。

アンケートの内容については以上でございます。

恐れ入りますが、資料2にお戻りいただきまして、最後に、今後のスケジュールについてご説明をいたします。12月12日に第4回実施委員会を開催いたしまして、今回の体育大会の振り返りをいたします。また、12月20日号の広報千代田では、当日の写真を掲載する予定でございます。また、12月以降では、大会当日の映像資料を作成しまして、区公式YouTubeチャンネルで公開する予定でございます。

報告については以上です。

○小林委員長 はい。説明が終わりました。委員会の質疑、質問を受けます。

○秋谷委員 やれてよかったなと思うんですけども、寒いとかは、まあ、天気に関わっちゃうから多少仕方ないですけど、始まるまでが長かったんじゃないかなと、競技自体。だから、ちょっと区民の方をちょっと置き去りにして、ちょっと儀式的なというか、挨拶が長いとか、始まるまでちょっと長かったんじゃないかなと私自身は思うんですけども、その点いかがでしょうか。

○沖田スポーツ推進担当課長 始まるまで長かったというご意見は、アンケートの中でも一定数の回答はございました。このスタートする前の時間ですけども、例年やっている時間等を参考にしながら設定させていただいたものでございまして、特に今回につきましては、寒かったということもあり、体感的にちょっと長いというふうな印象をお持ちになった方も多いかないというふうに思っております。

特に、選手の集合時間につきましては、その競技の内容をスポーツ推進委員の方からご説明をする時間等もございまして、早めに集まっていたいただいているところがございますけども、今回のご意見を踏まえまして、また集合時間等については検討していきたいと思っ

ております。

○秋谷委員 あとは、さっき言ったけど、挨拶とか、もうちょい短くてもいいのかなと。私とした立場ですけれども、寒そうだなと思ったし、早く、それこそ運動とか交流が目的ですから、多少はその辺まだちょっと検討に加えていただければと思います。

○沖田スポーツ推進担当課長 はい。開会式の挨拶でございますけども、今回、実施委員会の方等も含めまして、この体育大会の開催に当たっては、様々な方が関係をしていらっしゃるしまして、ご協力いただいたということで、冒頭にご挨拶を頂いているといったところで、ああいった、ご挨拶を頂いているところではございますけども、また実施委員会等も含めまして、開会時間等についても改めて検討してまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

○小林委員長 はい。

ほかにございますか。

○入山委員 まず7年ぶりに開催できてよかったなと思ってしまして、連合町会、実施委員会、あと体育協会等々ご協力いただいて、最後に、千代田区の職員の方々には、準備から当日、片づけまで、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。アンケートも取られて、これからスケジュールの中で振り返りもあると思うんですけども、何個かちょっと質問させていただきます。

まず、ちょっと来場者なんですけど、7,000名ということなんですけれども、これはどういった算定で取っているんでしょうか。

○沖田スポーツ推進担当課長 この7,000名のカウントですけれども、市ヶ谷側の門とそれから四谷側の門にカウントをするスタッフを置きまして、そこでカウントをしているという状況でございます。正味、その7,000人ということではなくて、延べ人数になりますけども7,000人とカウントをしております。例年8,000名というふうな形でご案内を差し上げているところですけども、そのカウントの仕方は今回も同様というふうになっております。

○入山委員 ちょっと、7,000名いたかなというぐらいの人数の感じだったんですけども、お弁当なんかはどれぐらい出しているんでしょうか。

○沖田スポーツ推進担当課長 お弁当の総数につきましては、全部で8,800個用意をしております、お配りしましたものは8,500超の弁当をお配りしていったといったところです。

○小林委員長 内訳もついでに、内訳。

○沖田スポーツ推進担当課長 それぞれの弁当の内訳でございますけども、カツサンドが4,600、それから、お弁当は2種類ございましたけど、1種類が3,200個、もう1種類、唐揚げの弁当が1,000個というふうな内訳になってございます。

○小林委員長 入山委員。

○入山委員 大分余っていたような様子も見えたんですけども、ちょっとフードロスの意味も含めて少しどうなのかなというところと、あと、このキッチンカーなんですけども、これ、どのように選定というか、契約状況、契約条件、教えていただけますか。

○沖田スポーツ推進担当課長 お弁当の残った数でございますけども、先ほど申し上げましたとおり、用意をさせていただいたのが8,800個でございます。最終的に2時半の

時点で集計をしております、合計170個のお弁当が余っておりました。余ったお弁当につきましては、各連合町会地区にお配りしたりですとか、あとは今回事務従事に当たった職員、それからスポーツ推進委員の方等にお配りをしまして、残って廃棄をしたものはございません。

それから、キッチンカーの選定でございますけども、今回、委託の中に入れておりました、区内業者であること、それから区民の方が喜ばれるものということで、幾つかキッチンカーを用意するというので、五つのキッチンカーを用意するという、そういった内容になっておりました。

○入山委員 はい。ありがとうございます。分かりました。ありがとうございます。

あと、今回から一般席というのを設けたと思うんですけども、そちらの利用状況、利用率等を教えていただけますか。

○沖田スポーツ推進担当課長 今年度より、今ご指摘いただきましたとおり、一般席を用意しておりました。その一般席に座っている方が何名いらっしゃるかというカウントは、申し訳ございません、しておりませんが、80名程度の方が座っていらっしゃるというふうに認識をしております。

○入山委員 本来なら、きちんと人数確認と率、含めて、あとプラス、アンケートというか、どこどこにお住まいで、何歳ぐらいでというのをきちんと把握しておいたほうがよかったのかなと思います。

このアンケートを見ると、町会に入っている方というのがもう78%というアンケートの率があると、あまり一般の方のアンケートの意見が出てこないのかなというのがあるので、そこをもうちょっときちんと一般の方、これからもう80%以上の方がもう新住民の方なので、そういう方の意見も取り入れていかないといけないのかなと思っているんですけども、いかがでしょう。

○沖田スポーツ推進担当課長 今ご指摘いただきましたように、一般席で何人来ていらっしゃるかと、そこに座っていらっしゃる方がどういったご意見をお持ちかというのは調査をしておりますので、次年度以降、そういった区内に新しく転入してきた住民等も含めまして、ご意見等を伺っていきたく思っております。

○入山委員 じゃあ、最後です。

○小林委員長 入山委員。

○入山委員 ありがとうございます。それも含めて、区民体育大会自体は交流も含めてやるべきものかなとも思うんですけども、一般の方を巻き込んで、そういう交流の場にしていただきたいなと思っている中で、さっき秋谷委員からもお話がありましたように、時期と場所というのは、何か新たに考えているようなことってあるんでしょうか。

○沖田スポーツ推進担当課長 まず開催時期についてですが、やはりこの11月で寒かったといったご意見が多数ございました。今回11月に開催した理由といたしましては、10月、雨が非常に多いということで、そういった雨天で中止するというリスクを減らすということから11月にしたということと、それからあと、各地域で秋についてはイベントが多いのでその時期と重ならないようにということで、いろいろ日程の調整をしまして、今年度は11月になったところですけども、ご意見を踏まえまして、実施委員会等でも各地域のイベント等を確認をしながら、10月にやるのか11月にやるのか、ご意見を頂き

ながら決めていきたいと思っております。

場所でございますけども、令和3年、令和4年のときの見直し検討会では、東京ドームでやりたいとかそういったご意見を頂いておりましたけども、今回、外濠公園で実施をしまして、当日、若干の雨が降っても、グラウンドコンディションも特に影響はなく、開催をできましたので、引き続き外濠で実施をしていきたいなというふうに現状は考えております。

○入山委員 いいですか。じゃあ、最後にすみません、一つだけ。

体育大会というのもすごく重要なんですけども、運動できる方もいれば、できない方、文化的な何かちよだフェスタみたいなものができたらいいのかなと思うんですけど、それについてどう思われますか。

○沖田スポーツ推進担当課長 区民体育大会では、様々な方が参加できるようにということで、オープン種目等を設けております。その中でふれあい玉入れといった項目を設けてまして、障害のある方も参加するといったことで、様々な方が参加をし、交流することができるような種目を設けております。

今ご指摘いただきましたスポーツフェスタみたいな取組についても、所管といろいろと連携をしながら、今後の方向性について検討していきたいと思えます。

○小林委員長 ほかにございますか。

○米田委員 1点だけ。10月が台風が多いのと雨が多いので、11月にされた。これは理解しました。11月開催したけど、結局雨が降って寒かったということですよ。

開催自体は、私も何も言いません。町会の方も、新しい方も来て増えました。ただ、やっぱりご高齢の方がいて、途中で帰られた方も多数います。こういった場合の対策が、私は今後必要なのかなと思います。小雨が降って、後、曇りになる。こういう予報が出ていた場合の寒さ対策をもうちょっとしっかりとるか、暖かい対策をすとか、こういったことが僕は重要だと思うんですけど、いかがですか。

○沖田スポーツ推進担当課長 ご招待させていただきました高齢者の方につきましては、今ご指摘いただいたとおり、寒くて帰られた方もいらっしゃるといったところだったのかなと思います。

当日、SNSを通じて、本日は寒くなっているので、暖かい服装でお越しく下さいといったご案内もさせていただいたところではございますけども、運営側でも何かそういった寒さ対策できるかどうか、次年度以降もまた何かできるかというところを検討していきたいと思っております。

○小林委員長 ほかにございますか。

○田中副委員長 私も今回初めて参加させていただいて、すごく楽しい経験になりました。ありがとうございました。

そこで、数か月前まで、私は町会とかには入っていなかった者として、その視点からちょっとお伺いさせていただきたいんですけども、競技への参加などがオープンなものを除いては、やっぱり何か町会を通して募集があったりとか、オープンな形での募集という形態は取られていないのかなというところですね。

あと、事前の練習に参加することが競技への当日の参加の条件みたいになっていて、その練習への参加の情報というのが、やっぱり町会とかを通してでないと思ってこないみた

いなところがありまして、もう少し、町会とかに入っていない方にも情報が伝わるような方法というのは検討していただけないかなと思ひまして、お伺いさせていただきます。

○沖田スポーツ推進担当課長 得点種目ですが、昭和38年からこの区民体育大会を実施しておりまして、各連合地区での対抗といったところで、伝統ある体育大会かなと思ひます。そういった今までの大会運営の仕組みをこのまま継承しまして、オープン種目と得点種目という形での、今回、種目の仕分になっているといったところですよ。得点種目につきましては、出張所を通じて、それから各町会を通じて参加者を募っているといったところだったので、確かに町会に入っていない方への参加意思を取るということにはなかった可能性もあるかなと思ひます。

一方で、我々、広報のほうでも、ぜひ得点種目に参加したい方は出張所にお問い合わせくださいということで、少し案内をさせていただいたところでしたので、そういった取組を進めていく中で、町会にも興味を持っていただいたりとか、町会枠で参加していただくということを増やせればいいかなというふうに考えているところです。

○田中副委員長 ありがとうございます。そうですね、もう少し伝わるとか、あと、ダイレクトにも申し込めたりとか、QRコードとかあったりするといいかなと思ひます。

あともう一点、チアリーダーの撮影禁止に関しまして、当日の何かアナウンスがあったということなんですけれども、やはりすぐ横をJR、電車が通っていて、聞きづらいということもあり、気づかずに撮影されてSNSに上げられた方とかもいらっしゃるということで、もしそういう制限があるのであれば、広報の、事前の広報にその旨を書いていただいて周知していただくとか、立て看板をするとか、そういう形でやっていただくか、そういう制限のある方たちの参加というのはちょっと考えていただく。もう制限なく皆さんが楽しんでいただけるような形にさせていただくか、どちらかにしていただきたいなと思ひますが、いかがでしょうか。

○沖田スポーツ推進担当課長 チアリーディング部ですけども、平成13年までは、お昼のアトラクションの一つとしてご披露いただいていたという経緯がございます。その後、チアリーディングについては非常に評判がいいということで、お昼の枠から外しまして、地区別対抗の前にご披露いただくということになっておりまして、現在まで続いているといった状況ですよ。

近年、写真撮影については、純粋にチアリーディングのご披露を楽しむことを目的とするものではなくて、SNS等に勝手に投稿をして、違った目的でそういった撮影をするということもあるというふうに聞いておりまして、当日、チアリーディング部のリーダーのほうから撮影禁止のご案内を頂いたといったところですよ。

今回、音響の関係で撮影禁止のことが聞こえなかったといった、そういったお話も頂いておりますので、次年度以降、そういった撮影が難しい場合には、プログラム等で掲載するなどして周知を図ってまいりたいというふうに思ひます。

○小林委員長 よろしいですか。

ほかにごございますか。

○小野委員 7年ぶりということで、本当にもう、まちの方々も何となくこんな感じだったかなということのを思い出しながら、本当に区役所の皆様も、そして準備をされる体育協会の皆様も大変だったんじゃないかなと思ひます。まずは、安全に終わってよかったか

なというふうに思っております。ありがとうございます。

そんな中で、やはり7年ぶりであるがゆえに、楽しみだったけど、いざ当日、または準備段階から、年を重ねて非常に出るのが厳しいという町会のお声も、意外と当日に伺いました。先ほどから出ている天候のこともあったと思うんですけども、七つ、年を重ねたことによって、これは毎回マストで出なければいけないとなると、非常に厳しいということで、もう少し出席についても、例えば町会長をやっていたらもう間違いなく行かなきゃいけないような状況でもあるかとは思いますが、その辺にも少し柔軟度が欲しいよねというようなお声もありました。

そんな中で、今回、アンケートを取ってくださっていたんですけども、多分このアンケートの数を見る限りでは、また、答えているところの割合を見る限りでは、そうしたお声を出してくださっている方というのは、アンケートに答えていない可能性もあるのかなというふうに、これは憶測なんですけれども、お見受けしています。

そこで、可能であれば、各出張所の所長の皆様も、これからまた年末年始、いろいろと町会の皆様とも接触があることだと思いますので、ご感想ですとか、その辺りのところを、アンケートではなくてもいいので、何らか声を拾っていただくということができると、また次年度にアンケートにはないリアルなお声というのが反映できるかなと思うんですけど、その辺りについていかがでしょうか。

○吉田万世橋出張所長 はい。出張所でございますけども、区民体育大会の準備段階から、また当日、当日が終わっての反省会も含めて、一連を通じて、地域の方々から様々なご意見を頂いているところです。これは、いい面もあれば、改善しなければならぬと感じるようなことも頂いているところです。

また、これから年末年始、様々な場面で町会の方、地域の方とお話する機会があると思いますので、様々な機会を捉えて、こういった体育大会のご意見等を収集させていただき、所管とも連携しながら、今後の体育大会のよりよい改善というんですかね、そういうものにつなげていければよいかなと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○小野委員 はい。お願いいたします。ありがとうございます。

○小林委員長 今、アンケートの話が出ましたけど、アンケート、これは統計的に有効なんでしょうか。アンケートを取るって、データを蓄積するのに、統計としてこれが有効なのかどうかというのは、大切なところだと思うんですけど、対象者の中で、このように偏りが多くあって、それを、そこからブレークダウンしていけば、意見が偏ることがあるわけですよ。そういう場合は、統計的にどこか操作をするのかしないと、導き出されるアンケートの答えが変わってきてしまうと思うので、これについては、アンケートは統計的に有効なことを取っているのか。もし取っていないとすると、どういうふうにこのアンケートを生かさなくちゃいけないのかというのは、一つ課題になると思いますんで、今、委員のほうからは、アンケート以外に意見を取ってくれという意見が出たのは、要はそういうところもあるんじゃないかと思うんでね。その辺はどうなんでしょうかね。

担当課長。

○沖田スポーツ推進担当課長 このアンケートにつきましては、当日から2週間ということで回答を頂きまして、その回答の結果を傾向として、このアンケートに表しさせていただいたということです。より詳細な分析をするのであれば、町会に入っていない方の中

で何歳とか、そういったクロス集計みたいなものができるかなと思っておりますけども、現段階ではこういったアンケートの結果ということでお示しをさせていただきました。

また、ここに表れてこないご意見についても、先ほど万世橋出張所長からもありましたけども、生の声ということで、皆様の声を頂きながら、そういったものを実施委員会のほうに反映をさせていただき、次回の体育大会のほうで検討を進めていきたいというふうに思っております。

○小林委員長 私が質問したのは、これは統計を取るのと同じだから、有効ですか。例えばですよ、私は統計の専門家じゃないんだけど、この数値をプロットするのか、どこか合わせていくのかしないと、どう考えたって、3分の1は神田公園地区が答えているわけでしょう。神田公園地区の3分の1の意見が反映しちゃうわけじゃないですか、全てに。それをどういうふうに統計として捉えているんですかと聞いている。じゃないと偏りますよと。そここのところは、無理なら無理でいいのよ。だったら、これを埋める方法として、今度は違うところで、こう聞いていきますとかと言わないと、せっかく取った統計が、神田公園の意見はよく聞きましたなんて話になっちゃうと、千代田区全体でやっているんだから、千代田区全体の意見に反映しなくちゃいけないわけでしょ。その辺は、統計を取るときも、例えばこういう結果が出たときも、どういうふうにその後の結果を皆さんにお知らせするかというのは大きなことなんで、その辺はどうなんですかと聞いているんで、統計的にどうなんですかとということです。

それで、それがあって、なおかつほかにまたいろいろな意見を聞いていくということは、当然有用なんで、ここに入ってこなかった、このアンケート自体に答えなかった方たちの意見を聞くということは大切なことで、それはやってくださいねと言われているのは、そもそもそうでしょということなんですけれども、いかがですか。

○沖田スポーツ推進担当課長 アンケートでございますけども、この2週間の期間で有効の回答数が161件ということで、あくまでも、これは参考資料ということでおつけをさせていただきました。で、ここにあるご意見について、例えば今ご指摘いただきましたとおり、神田公園地区が3割程度の回答ということで非常に多いといったところで、地区別でお示しをしたりすることで、地区の傾向等をアンケートの内容としてお示しすることによって、その傾向が分かるかというところがございますので、そういった使い方をして、この有効なアンケートということで活用してまいりたいと思います。

○小林委員長 はい。そうしたら、ちょっと今回の予算、どうなっているのか、教えてください、アンケートも含めて。（発言する者あり）いえ、全部、全部の予算。アバウトでいいですから。

○沖田スポーツ推進担当課長 今年度の予算額でございますけども、4,433万9,000円でございます。で、その内訳ですけども、予算ベースでご報告をさせていただきたいと思いますが、報償費で170万円、参加賞ですとか弁当代等で、合わせて1,000万程度。それから、会議費等で70万円、会場の設営、運営等で3,000万円といった金額の内訳になってございます。で、アンケートにつきましては、30万円の費用を予算計上しております。

○小林委員長 はい。はい、すみません。ありがとうございました。

ほかにございますか。よろしいですか。（発言する者あり）



のざわ委員。

○のざわ委員 間違いだったら申し訳ないんですけど、私、何か、お弁当のところ結構多くの方が、何かおすし屋さんがお弁当を、途中まで握っていただいて、雨だからやめちゃったみたいなお話、何人かの方がおっしゃっていて、なければいいと思うんですけど、結構数が大きいんで、何かそういう方にご迷惑、会の運行上、やっぱりやらなくてはいけない中でいろいろあると思うんですが、もし、ないと思うんですけども、そういうことがあるのか、あったのか、ないのか。丁寧にご対応して、そういうことがないように丁寧にご対応していただくのが大切かなと思ひまして、もし、あったのかないのか、もしよかったら教えていただけたらと思います。（発言する者あり）

○小林委員長 ちょっと待って。質問をもう少しコンパクトで聞いていただきたいんですけども、あれですか、お弁当におすしが出たんですか。具体的にちょっとご指摘いただけないですか。

○のざわ委員 お店の名前が分からないんですけども、おすしさんがお弁当を出すみたいな話が途中でなくなったみたいな話が。

○小林委員長 休憩します。

午前11時33分休憩

午前11時34分再開

○小林委員長 委員会、再開します。

それでは、答弁をお願いします。

○沖田スポーツ推進担当課長 今ご質問いただいた内容でございますけども、雨によって弁当の作製途中のものをやめたといったことはございません。予定どおり全ての弁当が納品されております。

で、（発言する者あり）従前はカツサンドといなりずしと巻きずしのものが種類としてございまして、そういったものが今回入っていないというふうなお話が、区民の方からあったかなと思います。で、いなりずしと巻きずしにつきましては、飲食店のほうが、高齢化が進んでいるですとか、人手不足ということで、大量の発注に対応できないということがございまして、今回は採用していないといった状況でございます。

○のざわ委員 すみませんでした。

○小林委員長 はい。ありがとうございます。

ほかにごありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。それでは、（2）第61回千代田区区民体育大会についての質疑を終了し、地域振興部の報告事項は終了いたします。はい。

政策経営部の報告に移らせていただきます。（1）重要土地等調査法に基づく「注視区域」の指定について、理事者から説明を求めます。

○石綿総務課長 それでは、私のほうから重要土地等調査法に基づく「注視区域」の指定についてご説明をさせていただきます。

この重要土地等調査法でございますが、正式には「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」というものでございますが、いわゆる重要土地等調査法と申しますが、これに基づく「注視区域」につきまして、国の

ほうから千代田区の一部が当該地区の指定を受ける見込みとなった旨、先般通知があったところでございます。

これによりまして、指定区域が決定した際には、区内で周知するよう、これも国から依頼があったものでございますので、その旨、お手元の配付資料を基に、情報提供としてご報告をさせていただくものでございます。

まず、簡単にこの法律の概要からご説明をさせていただきますと、この法律は、国の安全保障上重要な施設や、国境離島等の機能を阻害する土地や建物の利用を防止するために、重要施設の周辺や国境離島等を「注視区域」、または「特別注視区域」として指定をし、国が区域内の土地等の利用状況等の調査を行い、重要施設や国境離島等の機能を阻害する行為が認められた場合には、国が土地等の利用者に対し、こうした行為の中止などの勧告や命令を行うものであるというようなものでございます。

次に、経緯でございますが、昨年9月にこの法律が全面施行されましたが、これに基づきまして、国が現在までに2回、全国各地において「注視区域」、それから「特別注視区域」を既に指定をしております。本年9月に、3回目の地区指定をするに当たりまして、防衛省市ヶ谷庁舎の周辺1キロメートルの範囲内にある新宿区、それから千代田区内の一部を注視区域に指定をするために、内閣府から、都道府県を經由いたしまして本区宛てに意見聴取の通知があったところでございます。

この意見聴取の内容でございますが、具体的には指定案の地区の町丁名であるとか、あるいは境界線上の状況、例えばその境界線が建物を分断しているような状況にあるかないかとか、あるいは開発計画の有無であるとか、こういった点について確認を求めるものでございました。

なお、この聴取に関しては、この指定を受けるかどうかということは、特段聴取をされているものではないというところでございます。

これを受けまして、指定案の地区の状況を回答させていただきまして、11月29日、国の地区指定の審議会が開催されて、3回目の地区指定として審議会の了承が行われたというところでございます。これによって、国は年内には指定地域の告示、年明けには指定区域の施行へと進む見込みであるというところでございます。

次に、区内の指定区域でございますが、資料の3番のところにお示しをさせていただいているところでございますが、まず町丁ごとに全域がこの指定区域に指定されるのが、麴町五丁目のほか九つ、それから一部が指定されるのが、麴町二丁目のほか、八つでございます。

次に、指定を受けたことによりまして今後の区のスケジュールでございますが、いずれも国の指示によりまして年内の告示及び年明け施行の際には、区の公式SNSにおいて本件に関する内閣府の問合せ先や、ホームページのアドレスというものをお知らせする予定でございます。また、年明けの1月5日号の広報千代田にも、同様の内容を掲載する予定でございます。

参考までに、この指定を受けたことによりまして、区民生活の影響はどういったものがあるかというところでございますが、国は、重要土地等調査法に基づく注視区域に指定した調査対象となる土地などの利用状況について、所有者などの氏名、住所、国籍等、また利用状況を把握するために、現地調査や公募などの収集を行うものであるというところで

ございます。

ご報告に関しましては、以上でございます。

○小林委員長 はい。報告が終わりました。委員の皆様からの質疑、質問を受けます。

○永田委員 「重要施設等の機能を阻害する行為」とありますが、この具体例を説明してください。

○石綿総務課長 阻害する行為の具体例でございますけれども、例えば自衛隊などの航空機の離着陸やレーダーの運用の妨げとなるような工作物の設置であるとか、あるいは該当防衛関係施設に対する妨害電波の発射であるとか、こういったものが例としては伺っているところであります。

逆に危害に――機能を阻害する行為には該当しない例もご参考までにお伝えをいたしますと、該当防衛関係施設の敷地内を見ることが可能な住宅への居住であるとか、あるいは、同じくそういった施設周辺の私有地での集会の開催など、こういったものは例としては行為に該当しないとして、国からは伺ってございます。

○永田委員 そうした行為の通報とか、そういった情報提供をする窓口というのはどちらになるのでしょうか。

○石綿総務課長 こちらに関しましては、まずは設置されているものが、内閣府のコールセンターというものが設置をされておまして、こちらに、基本的には現段階で詳細なお問合せというのはこちらで受けるという形になってございます。

そのほか具体的に、施行された後に、なかなか判断つきにくいところもあるかと思うんですけど、一般では、何か怪しいものがあれば、当然、警察、交番などにお届けになる。そこから内容が把握できるところがあるのかなというふうには思っておりますけれども、一義的には、まず内閣府のほうで対応するような形を今は取ってございます。

○永田委員 はい。いいです。

○小林委員長 はい。

のざわ委員。

○のざわ委員 ちょっと、ご確認なんですけど、ちょっと間違えたら申し訳ないんですけど、この重要土地等調査法というのは、例えば、馬毛島とか、佐世保にある高島ですか。要は、売買に関しても国に届出が必要で、外国人の方には売ってはいけないという指定の法律があって、それと、ここに書いてある重要土地等調査法は同じなんですか。

つまり、この全域ということは、これはもう国に売買とかを届け出て、外国の方には売ってはいけないという、それと同じ対応になるのでしょうか。

○石綿総務課長 今、のざわ委員のご指摘を頂いた、細かい事例によってどういう法律の裁きがあるかということに関しましては、基本的には国のほうの施行という形になっておまして、我々のほうで特段権限を持たないものでございますので、詳細についてはケース・バイ・ケースというところがあるかなというふうには思っておりますが、今回、私どもの区で指定をされていない特別注視区域に関しましては、国のほうから伺っている内容では、あらかじめ売買をする際は国への届出が必要になるというところまでは、お伺いをしているところでございます。

○のざわ委員 ありがとうございます。

○小林委員長 小野委員。

○小野委員 今後、これについて区民へ周知をされるということで、主にSNSと広報千代田ということなんですけれども、非常に難しい内容なのかなというふうに思いますので、今のあった質疑なんかは、意外と区民目線のものもあつたりとかというところがあります。どんな感じで広報千代田に掲載をされるご予定とか、もしイメージが決まっていたら、ちょっと教えてください。

○石綿総務課長 まさに様々なご質問やご不安等、これによりまして区民の方が感じる部分が、可能性としてはあるかなと思ってございますが、まず私どもとして、国から依頼のありましたことを着実に遂行しなければいけないというところで、ご指摘の広報であるとかSNSに情報を掲載するというのは、ご説明をしたところでございます。

内容に関しましては、私どもとしては、一定の範囲の中で、これだけの内容を全て網羅するのは非常に厳しいかなというふうに判断してございます。したがって、国のほうからとも言われているのが、内閣府のホームページ、それからコールセンターの電話番号、こういったところを中心にご案内をするような指示が出ておりますので、ここに関して、まず詳細はお問い合わせ、あるいはホームページなどをまずはご覧いただきたいというところを中心に、できるだけシンプルに分かりやすくご案内をさせていただきたいなというふうに思っております。

○小野委員 はい。ありがとうございます。

○小林委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 よろしいですか。

別紙に地図をつけておりますけど、地図の扱いは委員限りとしていただきたいと思えます。（発言する者あり）はい。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。それでは、（１）重要土地等調査法に基づく「注視区域」の指定についての質疑を終了いたします。

次に、（２）千代田区地域防災計画の修正について、理事者からの説明を求めます。

○山下災害対策・危機管理課長 それでは政策経営部資料２に基づきまして、千代田区地域防災計画の修正について、進捗状況をご報告いたします。

千代田区地域防災計画は、上位計画である東京都地域防災計画の修正に合わせて行われております。その中には令和４年５月、１０年ぶりになされました東京都の被害想定の見直しについても含まれております。

まず１番の主な修正項目の説明をいたします。（１）減災目標の見直しにつきましてでございます。

東京都地域防災計画（震災編）における減災目標の見直しを踏まえ、千代田区地域防災計画における減災目標を見直しました。後ほど別紙で詳細を説明いたします。

続きまして、（２）災害対策本部設置基準の見直しです。災害対策本部の設置を決定する基準として、今までの区長が必要と認めた場合だけだったのに加えて、「区内で震度５強以上の地震が発生した場合」を追加いたします。これによって設置の目安を明確にできるものと考えております。

また、参考までに、震度5強以上というのが職員全員が自動参集する基準でございます。千代田区では、2011年の東日本大震災以降起こっていない数字でございます。また、最近では、今年の5月、千葉県南部地震が5強、また石川県能登地方の地震が6強でございます。

続きまして、2、その他の修正項目でございます。法令の改正であったり、国の防災基本計画、東京都地域防災計画（震災編）、また、区のその他行政計画との整合によるものがほとんどです。

ここからは別紙で説明をさせていただきます。まず別紙の千代田区地域防災計画 修正の概要の説明に入ります。項番の右側にある黄色い丸の中に、修正の根拠が書かれています。

1 ページ目の項番1、東京都の被害想定見直しに伴う修正です。昨年5月、10年ぶりに東京都の被害想定が見直しされたため、地域防災計画に反映させるものでございます。青字は減少、赤字が増加を示しております。

続きまして、2 ページ目の項番2、減災目標の見直しです。こちらは、千代田区災害対策事業計画という計画、別の計画があるのですが、これが令和6年度までの7か年計画となっていることから、整合性を取るために、今回の修正による減災目標は令和7年度から反映させるものといいたします。

また、参考のところで、下の参考にありますように、東京都の減災目標と合わせまして、目標を一つにまとめました。ただし、区の課題である帰宅困難者につきましては、目標を引き続き明確にする必要がございますので、1の（2）として、「行き場のない帰宅困難者数をおおむね半減する」としております。

続きまして、3 ページ目の項番3ですが、防災対策等に関わる多様な視点への修正についてでございます。これまで「女性の視点からの対策」と書かれていたものを、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人等、いわゆる要配慮者等の視点を踏まえた対策とするものです。

1 ページおめくりください。項番4、通信復旧対策。こちらは、どこでも、誰でもつながる通信の確保のための施策として修正しております。

続いて、項番5、多様な避難行動の推進。こちらは、在宅避難や親戚知人宅への避難などを推進しているものです。

1 ページおめくりいただいて、項番6、物資の備蓄・登録について。

項番7の外国人対策については、先ほどの多様な視点の推進とも重複いたしますが、災害時の外国人への情報提供についても記載しております。

続きまして、1 ページおめくりいただいて、項番8、集合住宅（マンション）における在宅避難等の対策について。

また1 ページおめくりいただいて、項番9の医療救護活動について。こちらは地域保健課からの意見を反映しております。医師会による地域での救護活動を想定したものです。

その次が項番10、在宅の要配慮者等への支援。その次、項番11がペット対策について。項番12が、福祉避難所開設に関する協定締結。

その次のページ、最後のページですが、項番13の帰宅困難者対策についてですが、これは一斉帰宅の抑制の周知啓発であったり、様々なDXの活用について追加しております。

そして最後、項番14が、令和5年3月に策定された千代田区災害廃棄物処理計画に基づく廃棄物の処理について反映させました。

すみません。また、最初の、再び資料2にお戻りください。これから、最後の項番3のスケジュールについて説明をいたします。

8月に庁内や関係機関の意見をまとめて素案を作成し、東京都への意見照会を行いました。それを反映させたものが、現在の原案となっております。来年1月にパブコメを行い、区民の皆様等から意見を反映した最終案を作成し、2月の千代田区防災会議にかけて決定といたします。そして3月、第1回定例会にてご報告する予定でございます。

説明は以上でございます。

○小林委員長 はい。説明が終わりました。委員の皆様からの質疑、質問を受けます。よろしいです——あ、小野委員。

○小野委員 まず、このスケジュールについてなんですけれども、もう着々と進んでいるということで、いよいよ来月がパブコメということなんですけれども、これは区民の皆様にご覧を頂いて、お気づきの点などご意見を頂くに当たって、どの程度の期間を、今考えていらっしゃいますか。

○山下災害対策・危機管理課長 現在、1月5日から2週間、パブコメの期間として考えております。

○小野委員 はい。ありがとうございます。ちょっと新年なので、見落としも含めて意見がどの程度集まるのかなと思うんですけれども。これはパブコメをやりますよというような広報は、もうされているんでしょうか。それともこれからでしょうか。パブコメ、いきなり出しても、気がつかない場合もありますので、ちょっとそこだけ教えてください。

○山下災害対策・危機管理課長 すみません。ただいま準備をしているところでして、これからパブコメの開始についても周知を始めるところでございます。

○小野委員 分かりました。やはり多くの方に見ていただかなければいけないことと、あと、今回、ペット対策のことも書いてありまして、ここは非常に誤解を生んでいる部分が多いなというふうに感じるところでもありますので、ぜひ多くの方々にご覧を頂くということと、それから実際に2月下旬には最終案の作成があって、第1回定例会でご報告いただけたということなんですけれども、その後も、いつ来てもおかしくないことではありますので、ぜひとも多くの皆様にご覧を頂くような、ご確認いただくようなそういう機会も、併せてつくっていただく必要があると思うんですけれども、そこについても同時に計画をいただいている状況でしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 すみません。まだそこまでは考えは至っておりませんが、今後、そういった地域防災計画の周知につきましては、積極的に行っていくよう考えていきたいと思っております。

○小野委員 はい。ぜひよろしく願いいたします。

それから、以前から何度かお願いをしていることなんですけれども、災害対策本部が設置をされて、その後の全体的な連携というのが、なかなかつかみにくいよというご意見があるということで、折に触れそこについて伺ってまいりました。途中の一覽表的なものを俯瞰できるようなものというのを、私も拝見はしているんですけれども、できれば医療関係者も含めて、皆様がどういう連携を全体がしているのかというところが分かる組織図的

なものです。これについて、引き続きご検討いただいているのかどうか、進捗も含めてお願いします。

○山下災害対策・危機管理課長 災害対策本部の設置マニュアルみたいなものは、当然ございます。で、それについては年1回の設置訓練みたいなものも実施しておりますので、これは引き続き、いろんな部署を交えてやっていくのですが、また、その医療機関との連携につきましては保健所も絡むことですので、保健所、地域保健課と、ここはしっかりと連携を取っていきたいと思います。

○小野委員 すみません。私の言い方が悪かったです。全体がどういう連携をしているか。医療機関等の連携だけではなくて、全体が発災後どんな連携がされているのかということを俯瞰できるような、ということですね。

○山下災害対策・危機管理課長 一応、災害対策のマニュアルにそういったものがあることはあるんですが、非常に量が多いということと、たくさんの班が分かれているということで、分かりづらいという点はあると思いますが、マニュアル自体は、もう準備はしております。用意というか、完成しております。

○小野委員 分かりました。もしかしたら、じゃあそういうものの存在をご存じない可能性もありますので、ぜひ、今あるものでしたら、しっかりと皆様に、ありますよということをお知らせいただくということをお願いできればと思いますが、いかがでしょう。

○山下災害対策・危機管理課長 おっしゃるとおり、災害対策に関しましては、様々な計画であったり、マニュアルであったり、たくさんのルールが定められているところがございますので、それらをなるべく整理して、分かりやすくお伝えしていくというのは進めていきたいと思います。

○小野委員 ありがとうございます。

○小林委員長 はい。

実際、災害対策本部が——課長、実際、災害対策本部を設置して、実際は動いたことってあるんですか。設置して、区長が本部長になるでしょ。（発言する者あり）東日本のときにやったんでしょ。

○山下災害対策・危機管理課長 はい。

○小林委員長 そういう実際があるのは、そういうシミュレーションとか寸劇みたいなのはやらないの。（発言する者あり）今、やるんでしょ。

○山下災害対策・危機管理課長 そうです。すみません。2011年の東日本大震災のときに、実際に災害対策本部をつくっております。また、年に1回の災害対策本部の設置訓練というのもございますので、それで庁内の連携といいますか、そういったものはやっております。

○小林委員長 やっている。

○山下災害対策・危機管理課長 はい。

○小林委員長 パブコメも、先ほどじゃないけど、出して、それで2週間たったら終わりという話は、こういう災害って必ず起こるんで、ちょっと工夫しないといけないかもしれないですね。

○山下災害対策・危機管理課長 はい、分かりました。

○小林委員長 今、やっているんだったら、皆さんに分かるようにね。

○山下災害対策・危機管理課長 はい。

あと、すみません。先ほどの地域防災計画の周知についての訂正をさせていただきたいんですが、来年、地域防災計画の修正をしましたという点についてガイドブックを作る予定ですので、それによって周知を図りたいと思います。

○小林委員長 ということ。はい、分かりました。

ほかにございますか。

○のざわ委員 これ、ちょっと、まずご確認なんですけど、別紙の1は、千代田区地域防災計画修正の概要ですので、東京都の被害想定見直しに伴って、これが千代田区で、予想されることですよという確認でよろしいと思うんですけど、その前提の下で、ちょっと幾つかあるんですけど。この建物全壊と半壊、150とか602とか。これはもう既に、どの建物で、それはどういうふうに補強するとか、そういう対策とかはご検討されているんでしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 それは環境まちづくり部のほうでの、耐震化の推進という施策で進めております。

○のざわ委員 ありがとうございます。

あと、下に下がりまして、エレベーター閉じ込め台数とあるんですけど、これは、この中で区の所有とか管理をしているエレベーターは何件ぐらいありますか。

○山下災害対策・危機管理課長 申し訳ございません。その数字は出ておりません。

○のざわ委員 分かりました。

あと、すみません。この5ページ目に参りまして、6の物資の備蓄・登録と、この11のペット対策のところ、3日とか7日とか、5～7日分とかあるんですけど、できたら全部7日分にするとかということとは可能なんでしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 物資の登録については、やはり、まず災害等が発生したときの応急期間というのが72時間という規定がありますので、そこで3日という数字が原則的に出てくるわけですが、ただ、高層マンションであったり、それこそ、先ほどのペットの備蓄物資につきましては、すぐ復帰ができるとは限らないので多めに、7日間程度備蓄していただきたいというお願いをしているところでございます。

○のざわ委員 最後ですけど、7番、外国人対策で、これ、外国の方の定義は、何か国ぐらいで、どんな国とかというのを。ほか、資料のときは挙げると思うんですけども、どんな感じでしょうか。

○小林委員長 外国人の何ですか。

○のざわ委員 言葉の定義というんですか。

○小林委員長 言葉……

○のざわ委員 何々、英語とか、中国語とか、韓国語とか、どれぐらいの……

○小林委員長 対応しているか。

○のざわ委員 対応されているかと、こう、外国人の方、心配じゃないかなと思ってです。資料には出てくると思うんですけども。

○小林委員長 外国語対応。

○山下災害対策・危機管理課長 特に外国人の定義というのはないんですが、在日外国人の方であったり、観光客の方であったりという定義で動いているものと思いますが、基本



的には、日本語があまりご理解、すぐ分からない方という定義で考えております。

○小林委員長 全然答えになっていない。

○山下災害対策・危機管理課長 えっ。

○小林委員長 日本語が、それは当たり前じゃん。外国語の人は日本語が分からないよ。

○山下災害対策・危機管理課長 何か国語ぐらい……

○小林委員長 だから、中国語対応していますとか、英語対応していますとか、基本的には英語対応ですとか。

○山下災害対策・危機管理課長 すみません。安全・安心メール等ですね、英語、韓国語、中国語で対応はしております。

○小林委員長 そう。そうでしょう。やっているんだ。ということです。

○のざわ委員 どうもありがとうございました。

○小林委員長 それと、のざわ委員が質問の中で、これ、積み上げをしてエレベーターに閉じ込められる台数754台まで出ていて、千代田区はつかんでいませんというのは、どういことですか。千代田区がつかんでいないって、エレベーターに閉じ込められないんですか。その辺は千代田区はつかんでいないと困るんじゃないですか。

○山下災害対策・危機管理課長 すみません。これは東京都の数字から割合で出している部分でございますので、具体的にどの建物みたいなところまでは出ていないですね。なので、区役所の施設につきましては、震災対策みたいなものは進んでいるところが多いとは考えているんですけど、どうなんですかね。ちょっと、すみません。

○佐藤施設経営課長 委員長、施設経営課長です。

○小林委員長 はい。施設経営課長。

○佐藤施設経営課長 区有施設につきましては、そもそもエレベーターのほうでございますけれども、様々な事故、あるいは地震等によって、その対応といったところで行っていると。で、地震についても、地震の波動、縦、横、P波、S波と申しますけど、それに対する対応というものを行ってきていると。で、ちょっとすみません。手元に資料がなくて申し訳ないんですけれども、利用している施設につきましては、基準を満たしているところがございます。

また、基準等も年々変わってくるところがございますので、それを踏まえまして、適宜改修のほう等も、遅れがないような形で対応をしております。

○小林委員長 改修はそうだけど、千代田区にさ、これ、想定して下りてきたら、絵に描いた餅になっちゃうから、754台で千代田区は何台ぐらいあるのぐらいつかんでおかないと、どこの施設にあるとかはつかんでおかないと、結局千代田区の区民の、区の施設が閉じ込めが起きたというときに対応するのは千代田区じゃないの。どこが対応するんですか、そのときは。エレベーター屋さんをお願いするだけ。管理組合がやるとか、あそこの、やるんですか。

休憩します。

午後0時05分休憩

午後0時07分再開

○小林委員長 それでは、再開します。

ご答弁をお願いします。

○佐藤施設経営課長 区有施設のエレベーターについての閉じ込めといった部分のご質問かなと思いますけれども、今、仕組み、制度を踏まえて対応しているといったところで、どういう形のものかといいますと、地震、揺れを感知したときにエレベーターの制御の仕組みとして直近階に停止し、エレベーターが開くというような形の対応になっておりますので、基本的には閉じ込めはないというような形で、区有施設については対応しているというところでございます。

○小林委員長 はい。ありがとうございます。

ほかにございますか。

○田中副委員長 先ほどの外国人対策の外国語のところなんですけれども、千代田区が準備している外国語のその国が、その国の行政が日本語の対応をしてくださっているのかという調査をされていますでしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 外国人、在日外国人並びに外国人観光客への防災対策につきましては、国が主にやっております。外務省が大使館と直結のホットラインといいますか、連絡については連絡網みたいなものを持っているのと、あとは観光庁が外国人観光客に対して、災害発生時の周知啓発についても行っておると、また東京消防庁であったり、東京都の外務部であったり、様々な機関が外国人の防災対策については進めているところでございますので、この辺りは区だけの仕事ではなく、それぞれの機関と連携しながらやっていくべきものと考えておりますが、変なお答えになっちゃいましたね。（発言する者あり）

○小林委員長 いや、ね、要は、言いたいことは、千代田区は外国人に対して中国語とか、韓国語とか、英語で対応してあげますよね。じゃあ、中国は日本語で対応してくれているんですか。

○山下災害対策・危機管理課長 ああ。それは……

○小林委員長 それが。（発言する者あり）そういうことです。中国が対応してくれていますか。

○山下災害対策・危機管理課長 それは、すみません、ちょっと分かり……

○小林委員長 千代田区はやっていますよね。千代田区は外国人に優しくやってくれますけど、その中国とか台湾、韓国とか、英語国はやって——日本人が行ったときにちゃんと同じようにやってくれているんですかという質問です。ですよ。

○山下災害対策・危機管理課長 すみません。ちょっと、すみません、分かりかねます。

○小林委員長 「分かりかねます」。だから、そういう質問です。

○山下災害対策・危機管理課長 はい。申し訳ございません。ちょっと、分からないところでございます。

○小林委員長 はい。

田中副委員長。

○田中副委員長 というのが、まあ、千代田区だけの問題ではないということは承知しているんですけれども、やっぱり、外交というのは相互主義なので、相手国がやっていないことは、する必要がないんですね。それをするという事は、日本が属国という立場になっているということを確認することになってしまいますので、やはり、そのおもてなしという言葉で片づけられては困る問題で、日本は、とかく過剰なおもてなしに傾きがちなので、

その辺のこともやはり考えながらやらないと、自分から国際的な立場を下げているということになってしまうので、ちょっとそういう観点も持って、やっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 委員長、災害対策・危機管理課長。

○小林委員長 はい、課長。課長でいいのかな。

○山下災害対策・危機管理課長 はい。

○小林委員長 はい、課長。

○山下災害対策・危機管理課長 すみません。区の考えといたしましては、そういった区内の行き場のない帰宅困難者になり得る外国人の方たちにも、きちんと案内をすることで、区民への負担を減らすといえますか、例えばですけど、避難所のほうに外国人が大量に押し寄せてくるようなことがないように、帰宅困難者一時受入施設にきちんと案内できたほうがいいと思いますので、そういった、区民のためにもなるということ。

あと、日本人が外国で被災した際も、やはり、その人道的立場から各外国の方たちも協力して、大使館と協力して、災害救出等をやってくださるところはありますので、その辺りは人道的知見というか考えから、対応すべきと考えております。

○田中副委員長 まあ、ちょっと違います。

○小林委員長 まあ、ちょっと違うけど。あの、いいんです。千代田区民が混乱しないために、外国語も準備して整備していますというのが一つ。

田中副委員長の言ったのは、そうだけど相互主義だから、千代田区民にとってプラスになるのであれば、千代田区民だっていろんなところへ行くんだから、その国が日本語にしておいてくださいねと、本来は組織的に、千代田区だけでは無理だけど、頼むような機会があれば頼んでねということだと思えますよ。要するに、相互でしょという、そういう考えはありますかと言っているんですよ。

だから、ここは課長が答えられるかどうかという話ではないんで。

休憩します。

午後0時12分休憩

午後0時13分再開

○小林委員長 委員会、再開します。

じゃあ、答弁をお願いします。

担当部長。

○佐藤文化スポーツ担当部長 国際交流、国際協力、所管をしていますので、私からお答えいたします。

今の田中副委員長のご指摘ですけれども、千代田区としては、災害弱者、外国の方の災害、要配慮、配慮を要するということで取組をしていますので、そういうことについて、各国の大使館に対して同様の取組をしているかという確認とか、していなければ願いとか、そういうのはできますのでやっていきたいと思えます。

○小林委員長 はい。よろしいですか。

○田中副委員長 はい。

○小林委員長 はい。

ほかにございますか。

○のざわ委員 すみません。ちょっと思い出しまして、一つだけ。

これ、いつも見て思っているんですけど、皆さん言わないだけで、皆さんご存じだと思うんですけど、よく……

○小林委員長 質問に入ってください、質疑に。

○のざわ委員 これ、この防災対策って、直下型地震とかがあったら、よく、何ですか、聞くんですけど、泥棒がすごく、日本中から押し寄せるみたいな話とか、あと、人がさらわれちゃったりみたいな、よく話を聞くとと思うんですけど、そういう方面って、そういえばこの防災計画にないような気がして、そういうのって検討されていらっしゃるんですか。

○山下災害対策・危機管理課長 治安の維持という部分で、東京都の地域防災計画及び千代田区の地域防災計画に、警察との連携も当然、あ、当然といえますか、書いてございますので、そこに載っていたと記憶しております。

○小林委員長 いいですか。

○のざわ委員 はい。

○小林委員長 はい。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。それでは、（２）千代田区地域防災計画の修正についての質疑を終了いたします。

すみません。続けます。次に、（３）災害ダッシュボードについて、理事者からの説明を求めます。

○山下災害対策・危機管理課長 引き続き、政策経営部資料3に基づきまして、災害ダッシュボードについてご報告いたします。

まず、1の概要について説明をいたします。「大手町・丸の内・有楽町地区都市再生安全確保計画」等に基づき、三菱地所株式会社が丸の内地区を対象として開発した「帰宅困難者向けの情報発信を行う」システムが、災害ダッシュボードでございます。

帰宅困難者自らが情報を収集し、一時受入施設への移動等、適切な対応を取ることを促すため、以下3点の機能を実装しております。

まず一つ目、帰宅困難者一時受入施設の位置、開設状況等の情報について、各施設がシステムに入力をいたします。

続きまして、丸の内ビジョン（丸の内地区の約100か所に設置しているデジタルサイネージ）ですが、丸の内ビジョンに受入施設のマップ、ニュース映像、区や公共施設が発信したSNS情報を表示いたします。

三つ目です。帰宅困難者は、スマートフォン等で、デジタルマップや受入施設の位置や状況等の案内が確認できます。

本システムを区の帰宅困難者対策に活用するため、区と三菱地所株式会社とで「災害ダッシュボード活用に係る協定書」の締結に向けた調整を行っております。

続きまして、2の災害ダッシュボードのイメージでございます。別紙をご覧ください。

画面（案）には、左上に東京都全域での震度の情報が、右側に受入施設がマップ上にプロットされた情報、そして下には、千代田区、東京都が発信している情報であったり、利用者がご自分のスマホで見ることができるよう、QRコードも掲載しております。

続いて、右側の写真が実証実験の様子です。ビル内のデジタルサイネージにて映像発信がされております。そして、別紙資料下にあるのが、②のデジタルマップのところですが、一時受入施設を探すイメージでございます。駅構内に貼ってあるポスターでQRコードが掲示されておりますので、それを帰宅困難者ご自身のスマホで読み取って、右側にあるデジタルマップにアクセスして受入施設を探し、Google mapsでルート案内を行うものです。

また、すみません、別紙から資料3に戻りまして、3の協力機関（予定）でございます。（1）大丸有地区内の帰宅困難者等一時受入施設、現在約30施設ございます。（2）鉄道各社。JR、東京メトロ、都営地下鉄の皆様には、駅構内に先ほどのQRコードを掲載していただきます。

次に、スケジュールでございますが、令和5年12月、三菱地所株式会社と「災害ダッシュボード活用に係る協定書」、締結をいたします。また、鉄道各社へQRコード掲示について正式依頼を行います。

そして、令和6年1月に、災害ダッシュボード運用開始と、プレスリリースを予定しております。

最後に、5、その他です。令和5年9月、大丸有地区内の一時受入施設に対して、事前のシステム説明会を実施いたしました。

（2）三菱地所株式会社に対し、協定に基づく令和5年度の負担金を40万7,000円支払う予定です。

（3）現在、東京都も同様の帰宅困難者対策オペレーションシステムの開発を進めております。こちらは都内全域を対象としており、施設の開設状況等の収集・発信に加えて、帰宅困難者を受け入れる際の名簿管理をシステム化する等の機能を有しております。このままですと、大丸有地区では、二つのシステムが重複することになってしまうため、システム間の連携であったり、役割分担等につきましては、東京都及び三菱地所株式会社と、あと千代田区とで協議を進めていく予定でございます。

説明は以上でございます。

○小林委員長 はい。説明が終わりました。委員の皆様への質疑、質問を受けます。

○米田委員 その他のところに書いてあるんですけど、令和5年度の負担金は40万7,000円と。これは5年度、費用がかかると。で、これは来年度以降もかかってくるということよろしいですか。

○小林委員長 あ、じゃあ併せて、分担金ですから何%ぐらいで、全体は幾らで、その何%かというのが、分かったら。

○山下災害対策・危機管理課長 すみません。申し訳ございません。全体の費用というのは、三菱地所のほうから出ておりませんので。ただ……

○小林委員長 千代田区の方だけがこれということなんですね。

○山下災害対策・危機管理課長 そうですね。千代田区が……

○小林委員長 じゃあ、それを。

○山下災害対策・危機管理課長 はい。千代田区が負担する分が、令和5年度で40万7,000円で、令和6年度は73万7,000円の予定でございます。

○小林委員長 米田委員。

○米田委員 じゃあ、6年度は73万7,000円ということで、ずっとやっていく分に関しては大体この金額、まあ、ちょっとずつ上がるかも分からないですけど、こういった考えでよろしいんですね。

で、大丸有地区では二つの、東京都とすみ分けしていくと。これは、今後どんな感じ（発言する者あり）、まだ分からないかも知れないですけど、どんな感じになるのか分かっておれば、教えてください。

○山下災害対策・危機管理課長 大体40万円から60万円程度、毎年、負担金として出すことを、支払うことを計画しております。

また、大丸有地区での東京都の帰宅困難者対策オペレーションシステムと災害ダッシュボードの共存につきましては、大丸有地区は、特段、帰宅困難者が多い地区と考えておりますので、その方たちに特化した情報、特に東京駅であったり、新幹線などを使う方もいらっしゃると思いますので、例えば全国的な震災の情報であったり、あとはNHKの防災番組みたいなのも映すと聞いておりますので、東京都のオペレーションシステムプラスアルファで、災害ダッシュボードを使えればというふうに考えております。

○米田委員 はい。ありがとうございます。

で、今後なんですけど、まだどうなるかというのはあるんですけど、DXが進んでいくと思います、この分野にも。そういったところの連携も、今後、視野に入っているかどうか、お聞かせください。

○山下災害対策・危機管理課長 委員ご指摘のとおり、DXにつきましては日進月歩というか、様々なシステムがいろんなところから出ている部分がございますので、システム同士の連携を含めまして、今後、どんどん進化させていきたいとは考えております。

○小林委員長 はい。よろしいですか。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。それでは、（3）災害ダッシュボードについての質疑を終了し、日程2、報告事項を終了いたします。

それでは、日程3、その他に入ります。委員の方、その他ございますか。

○永田委員 レシ活ちよだが始まって5日間で、その間、現状について確認したいんですけど、システム障害であったりとか使えないスマホがある、あるいはポイントの管理について懸念があるということがあると思いますが、現状で答えられる範囲内をお願いします。

○清水地域振興部長 委員ご指摘いただきましたとおり、「レシ活ちよだ」と銘打っております新しい試みでございます、新規事業でございます、この12月4日、今週の月曜日から、レシートを撮影してアプリを通して送ることができるようになりました。先月の20日、11月20日からですか、千代田区民であるということの認証行為は事前にできるようになっていたんですけども、今月、今週の月曜日から、ご指摘いただきましたとおり、レシートを送るという実際の作業ができるようになりました。

初めてのことということもありまして、ご指摘いただきましたとおり、当初想定をしていなかったようなご指摘、あるいは、もっと言いますと、厳しいご指摘を頂戴しているところでございます。具体的に申しますと、そもそもスマホを持っていないので不公平じゃないかとか。これは予算審議の中でもご指摘を賜っていたところでございますけれども。

あとは、認証というものがうまくいかないとか、その連絡が来ていないとか、あるいは使い方がよく分からないとか、様々にご指摘を頂いております。

始まったばかりではございますけれども、商工観光課、所管課の課長以下、職員が、もう今週も、ひっきりなしにかかってくるお問い合わせにもう対応をし続けているという状況でございます。もしかしたら、委員の皆様方にも様々な厳しいご指摘いただいていることと思います。ご迷惑をおかけして、大変申し訳ございません。

物理的にスマホができないとどうしようもないという部分とか、何とも、いかんともしがたい部分はしょうがないんですけども、対応の改善、あるいは使い方が分からないといったところにつきましては、ご意見につきましては、一件一件丁寧に対応をしてまいりたいと思っております。

改めて、次回以降、当委員会に、現状こういう状況ですということのご報告をさせていただきたいと、正副委員長にご相談をさせていただきながら、ご報告をさせていただきたいと思っております。

○小林委員長 はい。

○永田委員 はい、いいです。

○小林委員長 はい、いいですか。はい。

ほかにごございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 執行機関のほうも何かございますか。

○佐藤施設経営課長 すみません。お茶の水小学校・幼稚園の落成式につきまして、口頭にてご案内させていただきます。

来年3月16日土曜日11時から、お茶の水小学校、新しいお茶の水小学校の体育館で落成式を行います。その後、内覧会を実施いたします。また、近くなりましてから、主催でございます子ども部より、委員の皆様にはご案内をポスティングさせていただきますので、よろしく願いいたします。

ご報告は以上でございます。

○小林委員長 はい。

それでは、日程3、その他、終了します。

日程4に入ります。閉会中の特定事件継続調査事項についてです。閉会中といえども委員会が開催できるように議長に申し入れたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。ありがとうございました。

では、本日はこの程度をもちまして委員会を閉会いたします。

午後0時27分閉会